

みのかも

No. 137

平成21年5月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより



川辺町まで開通した41号バイパス

主

■ 平成21年第1回定例会の審議結果…………… 2 P

な

■ 委員会審査の概要…………… 3 P

内

■ 市政一般に対する質問と答弁…………… 4 ~ 15 P

容

■ 議会日誌…………… 15 P

■ 可決された意見書…………… 16 P

平成21年
第1回
定例会

市議会第1回定例会は、3月2日に開会し、3月24日までの会期23日間で開催されました。

2日には、46議案（請願を含む）を上程し、補正予算、人事案件2件については提案説明、質疑、採決を行い、請願については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

11日、12日には、14名の議員が一般質問を行いました。

13日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、16日に産業建設常任委員会、17日に文教民生常任委員会、18日に企画総務常任委員会が開催されました。

24日には、各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、さらに追加7議案に対する提案説明、質疑、採決を行う、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

議案名	主 要 内 容	審議結果
◎条例・補正予算		
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）	1,932万円の増額 予算総額は172億2,845万円	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第6号）	160万円の増額 予算総額は172億3,005万円	
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第2号）	4,640万円の増額 予算総額は48億1,144万1千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成20年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第2号）	182万8千円の増額 予算総額は36億1,913万8千円	
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第7号）	9億8,699万8千円の増額 予算総額は182億1,704万8千円	
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第8号）	2億3,952万6千円の増額 予算総額は184億5,657万4千円	
平成20年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第3号）	2,308万5千円の増額 予算総額は25億1,238万1千円	
平成20年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	30万円の増額 予算総額は4億99万円	
美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例について	定住自立圏形成協定の締結等を議会の議決すべき事件と定める条例制定	
美濃加茂市定住自立圏構想推進基金条例について	定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏の形成に係る地域活性化・生活対策臨時交付金の中心市割増相当額による基金設置のための条例制定	
美濃加茂市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について	国の介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策に係る介護従事者処遇改善特例交付金による基金設置のための条例制定	原案可決
美濃加茂市スポーツに係る事務の管理及び執行に関する条例について	機構改革により、市長がスポーツに関する事務を管理及び執行することとする条例制定	
美濃加茂市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法施行規則の一部改正に伴う字句の整理を行う条例改正	
美濃加茂市職員の定数条例の一部を改正する条例について	機構改革による市長部局と教育委員会の組織再編に伴う定数変更のための条例改正	
美濃加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	人事院勧告による勤務時間の短縮に伴う5条例の規定整備を行う条例改正	
美濃加茂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	職員に対する旅費の見直しを行う条例改正	
美濃加茂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について	使用料に係る消費税の表示を総額表示方式に統一することによる条例改正	
美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	同上	
美濃加茂市山之上コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革による教育委員会から市長部局へ事務移管に伴う条文整備のための条例改正	
美濃加茂市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革による教育委員会から市長部局へ事務移管に伴う条文整備及び使用料に係る消費税の表示を総額表示方式に統一することによる条例改正	
美濃加茂市立図書館設置条例の一部を改正する条例について	同上	
美濃加茂市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	使用料に係る消費税の表示を総額表示方式に統一することによる条例改正	
みのかも文化の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	同上	
美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革による教育委員会から市長部局へ事務移管に伴う条文整備及び使用料に係る消費税の表示を総額表示方式に統一することによる条例改正	
美濃加茂市民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	同上	
美濃加茂市総合運動場条例の一部を改正する条例について	同上	
美濃加茂市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	使用料に係る消費税の表示を総額表示方式に統一することによる条例改正	
美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴う条例改正	
美濃加茂市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴う条例改正	
美濃加茂市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例について	道路、公園及び準用河川用地の1ヵ月未満の占用料を徴収しないこととするための3条例の規定の整備を行う条例改正	
美濃加茂市中部台地住居地域地区計画及び工業地域地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革に伴う字句の整備を行う条例改正	
美濃加茂市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道の区域外流入の許可に係る工事費を申請者の自己負担であることを明確化するための条例改正	
平成20年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第3号）	1,815万1千円の増額 予算総額は36億3,728万9千円	
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算（第1号）	4,431万7千円の増額 予算総額は164億4,317万7千円	
◎予 算		
平成21年度美濃加茂市一般会計予算	各会計の平成21年度の予算を定めるもの (各会計の予算額については3ページ)	原案可決
平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計予算		
平成21年度美濃加茂市老人保健会計予算		
平成21年度美濃加茂市介護保険会計予算		
平成21年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算		
平成21年度美濃加茂市下水道事業会計予算		
平成21年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算		
平成21年度美濃加茂市水道事業会計予算		
◎その他		
市道路線の廃止について	市道太田本107号線ほか3路線の廃止	原案可決
市道路線の認定について	市道本地343号線ほか3路線の認定	
市道路線の変更について	市道芝田大久古線ほか5路線の変更	
指定管理者の指定について	太田宿中山道会館の指定管理者の指定についての議決を求めるもの	原案同意
美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	高井一巳氏の任期満了に伴う日江井英男氏（新任）の選任同意	
◎請 願		
C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願について		不採択
◎議員提出議案		
美濃加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	機構改革に伴い常任委員会が所管する部の名称変更のための条例改正	原案可決
美濃加茂市議会会議規則の一部を改正する規則について	地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整備のための条例改正	
緊急経済対策に関する意見書について	別掲（16ページ）	
定住外国人支援に関する意見書について		
ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書について		

委員会審査の概要

企画総務常任委員会

《平成20年度一般会計補正予算》

緊急情報共有システム構築事業補助金について。

定住自立圏構想の先駆的取り組みとして医療分野の充実を目指すものである。

定住自立圏構想推進基金積立金について。

今後、具体的な協定を結び事業を展開するための基金である。

《平成21年度一般会計予算》

平和事業の計画と市民憲章の啓発について。

平和講演会の開催を計画しており、市民憲章については、憲章板を市内39カ所に設置しているが、今後さらなる啓発をしていく。

文教民生常任委員会

《平成21年度一般会計予算》

福祉医療助成事業の中学生への助成額及び平成19年度との比較について。

福祉医療の助成制度は、今年度中学生まで拡大されたが、平成21年1月現在、2623万2924円を助成している。

また、助成額については、平成19年度の小学生分と比較すると、小、中学生合わせて約54%増加している。

人工透析者に対する交通費助成の対象者の範囲について。

従来は、自分で車を利用する方については、助成の対象外としていたが、平成21年度からは、人工透析者で自家用車を所有される方についても、移動支援券の支給対象としたい。

ブックスタート事業の内容について。

子どもが生まれてから3カ月の間に健康課の職員が赤ちゃん訪問する際に、市が選んだ3冊のうち、1冊を選んでいただいております。

《平成21年度国保会計予算》

現在の国庫負担金の割合及び今後の見直しについて。

現在の国庫負担金の割合は34%である。

国民健康保険会計の今後の見直しについては、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入されたことによる保険料の収入減、保険給付費の増大が今後、保険料負担に影響するのではないかと考えている。

産業建設常任委員会

《平成21年度下水道会計予算》

前年度と比べ分担金及び負担金は増額したが、使用料及び手数料は減額した理由について。

分担金及び負担金については、近年の下水道区域内での住宅着工件数等を考慮し、前年より受益者負担収入の増額を見込んでいる。

また、使用料及び手数料について、下水道使用料金は、上水道の使用量により算出するものであるが、近年各家庭の水道使用量が減少してきていることに

より、下水道加入者の増加にかかわらず、下水道使用料収入額が減少しているため減額となったものである。

《平成21年度一般会計予算》

景観計画策定業務の内容について

平成16年に景観法が策定され、県内でも各市町村が景観計画を策定している。

美濃加茂市は、平成19年度に策定のための調査を実施し、平成20、21年度で景観計画を策定する予定であり、平成20年度に景観計画策定委員会を発足させたところである。

今後は、各地区での懇談会の開催などにより、景観に関する情報を得ながら景観計画を策定し、平成22年度の条例制定に向けて事業を推進したい。

環境基本計画の見直しの内容と目標年次について

環境基本計画を平成15年度に平成21年度を目標年次として策定しており、そこで策定した実施計画を今回の見直しの中で精査することにより、実施内容や目標年度を定めた計画につくり直していきたい。

平成21年度会計予算表

会計名		予算額
一般会計		163億6,000万円
特別会計	国民健康保険会計	49億3,834万円
	老人保健会計	476万円
	介護保険会計	26億8,633万円
	後期高齢者医療会計	4億2,160万円
	下水道事業会計	41億2,983万円
	介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	3,967万円
	計	122億2,053万円
水道事業会計		20億7,306万円
合計		306億5,359万円

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

○ 次期市長選への出馬について。

○ 平成17年9月に市長に就任して3年6ヶ月が過ぎ、この間「ひとにやさしいまちづくり」を基本に、住みやすいまち、住んでみたいまちと言われるよう、無我夢中で取り組んできた。まずは、残された任期を全うすべく最善の努力をする。

○ そうした上で、これからも市民の方の信任を得ることができれば、あすの美濃加茂市のまちづくり、に、微力ではあるが引き続き市政を担当していきたい。

○ 今日の経済危機への対応の視点は。

○ 平成21年度予算の執行は、現在の経済情勢に対応する雇用創出が図れるような執行を工夫する。

今回の補正予算は、雇用を創出するため各種事業を前倒して実施しており、平成21年度に臨時職員を必要とする事業の取りまとめも急いでいる。

○ なお、限られた財源の中で行政サービスの維持・充実に ついては、市民の皆さまにも負担をお願いすることになる。

○ 「もうかるまち」の理念は。

○ 平成21年度の市政運営の所信の中で述べた「いまこそ、生き残り策を自ら考え、実行しよう」は、最小の経費で最大の効果をあげる節約や工夫をして、行政サービスの質を高めるためのチャレンジを進めようとするものである。

○ さらに、企業経営者の視点を取り入れ、自治体として「もうかる」ことを目指そうと考えている。すべては市民の幸せと成功につながるまちを目指す考え方を示したものである。

○ 地方分権一括法の施行による効果は。

○ 地方分権一括法の施行により、自治体運営の手法が管理型から経営(マネジメント)型へと移行した。

○ 社会潮流の変化に対応するには、前例踏襲や法令主義から、法律が機能しなければ法律を変えよう、新しい価値を創造しようという考えが強くなければならない。

○ 当市も、地域間競争に「生き残り」ために、自己決定・自己責任を基本に、圏域のリーダーとしての経営を行なわなければならない。

○ 地域主権型道州制に対する所感は。

○ この制度は、国が中央集権体制を廃し、国、道州、基礎自治体が明確な役割分担のもとに、地域が自由で独創的な活動ができる新しい国の形である。

○ 国から権限を与えられる「地方分権」から、地域がその役割や領域においては中央政府には関与されない「地域主権」といった考え方である。

○ 今後は、国の道州制ビジョン懇談会等の動きも注視していきたい。

○ 自治体の憲法と言われる自治基本条例に対する所感は。

○ 限られた財源の中で多様化する市民ニーズに応えるには、市民の権利や自治体運営に関する基本的な事項を明確にし、市民との協働によるまちづくりを進める必要がある。

○ 基本的ルールを定めた自治基本条例に関し、その必要性を含め、今後十分研究をする必要がある。

○ 市長の市政運営に対する評価と所感は。

○ 市の経営理念を「みのかもWAY」として示し、「市民が幸せを感じ、成功できるま

ちづくり」に向けた各種施策を展開している。

○ 財政状況が厳しい中で、市政運営に重要なことは、市民との対話であり、それを支える職員の変革意識である。

○ 今後は、さらに徹底し、健全な財政運営のもとで、自己責任・自己決定できる持続可能な市を目指していきたい。

新年度予算

○ 平成21年度予算の基本方針は。

○ 選択と集中の基本は、子育て支援、教育及び福祉の充実の重点化である。

○ 子育て支援では、ブックスタート事業、子育てサロンや学童保育の充実、教育では、小学校3年生の35人学級、東中学校の改築、古井小学校体育館の耐震化、福祉では、妊婦健康診査費助成、人工透析者タクシー代助成などである。

○ 誰もが活躍できるまちづくりでは、ダボ市との姉妹都市提携20周年事業やシンポジウムの開催など、多文化共生社会の実現に向けた事業や地区



公民館等を活用した各種事業などである。

④ 財源確保と財政調整基金の運用は。

④ 平成22年度以降も、税収の落込みによる歳入減が危惧されるので、税・料の収納率の向上や遊休土地の処分、有効な補助金の活用などにより歳入確保に努める。コスト削減や事業仕訳などを実施して歳出削減を図らなければならない。

また、平成20年度末の財政調整基金の残額は、約15億円の見込みである。この基金は、災害等に備え、最低8億円は必要である。平成21年度当初予算への繰り入れを3億6000万円にとどめ、不足分は、減債基金や下水道建設基金などの繰り入れで対応する。今後、基金に頼らない財政運営に取り組んでいきたい。

⑤ この不況における市債残高に対する考え方は。

⑤ 市債残高を10年で1000億円削減するという目標は、将来にわたる市民負担の軽減という観点からも重要であり、達成に向けて努力する。しかし、平成22年度からは、

産業集積地区開発事業や東中学校の改築事業が本格化することから単年度としては、増加が見込まれる。今後も、市債は有効かつ有利な借入れに努める。



改築事業を行う東中学校

⑥ 産業集積地区の県内の状況及び中蜂屋の計画は。

⑥ 県内では、約80ヘクタールが分譲中である。例年、新規に約30ヘクタールが用地となり、約30ヘクタールが分譲するため、中蜂屋の事業の完成時にも、大きな変動はないと思われる。

予算編成過程でさまざまな議論をしたが、企業の誘致に伴う周辺地域の整備による利便性の向上、優良企業の進出による雇用機会や税収の増大

などの観点から推進をする。

⑦ 予算編成段階における市民への情報の開示は。

⑦ 予算の透明化という視点からは、予算編成方針などを示すほか、どの段階で、どのような形で情報を提供するのかなど、具体的に検討をしたと考えている。

⑧ 市民活力の増進のための公共施設整備は。

⑧ 社会教育法に基づき地区公民館を生涯学習の場として一般開放している。山之上コミュニティセンターや三和公民館では、地域住民に活動の場を提供し、市民活力の発揮・交流の場として活用されている。

経済不況の今、新たな施設整備は困難であるが、施設の利用状況や市民要望等を考慮した効果的な活用などを考える必要がある。

⑨ 健全化判断比率の予測は。

⑨ 実質公債費比率は、平成24年度にピークを迎え、その後下がるかと予測される。

また、将来負担比率は、平成17年度をピークに市債残高が年々減少しており、平成19年度決算時の52%を上回らな

機構改革

⑩ 市民協働部の目的と市民への周知、具体策について。

⑩ 今後の行政運営は、地域が主体となり、課題を解決し、地域全体の活性化を進めることが重要である。今回の市民協働部の新設は、地域の方が主体となり、まちづくりを進めるための第一歩であり、市役所が一丸となって協働の取り組みを実践するというメッセージでもある。

今後は、地域づくりに関連する事業の連携を密にして、地域の方との対話を基本とする住みたくなるまちづくりの実践活動を展開していきたい。

⑪ 地域や家庭教育と学校教育の連携は。

⑪ フロム0歳プランは、地域の人材、自然、施設を活用し、市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進するプランである。今回の機構改革により、教育委員会のフロム0歳プランから、市全体の子育てプランになると思っている。フロム0歳プラン推進のため

開き、推進体制をつくり、家庭の教育力、地域の教育力向上に努めていきたい。

⑫ 生涯学習課への基本姿勢と社会教育主事の配置は。

⑫ 生涯学習を推進する上で社会教育主事の果たす役割は大きい。そのため、配置などを考えていきたい。

社会教育課が目指した生涯学習の推進体制を継承して、一層の連携を図り、地域コミュニティの中の生涯学習として、講座の提供やサークル活動への支援、地域に合ったメニューの開発などきめの細かい事業を推進し、活性化を図りたい。

⑬ 学校教育とスポーツ振興のかかわりは。

⑬ 児童・生徒の教育は、家庭や地域との連携なくして、語ることはできない。地域のいろいろな刺激の中で、子どもたちの成長を育むことが大切である。

地域全体でスポーツ活動を支援し、スポーツを通して、人とのつながりの大切さを学び、年齢や性別、国籍を越えた広い視野に立ち、たくましい心を持った人材の育成を図ることが目標である。

第5次総合計画

基本構想策定の評価と基本計画策定における市民の参画は。

近々に第5次総合計画の基本構想の答申がされる。

今回の基本構想策定の特徴的なことは、延べ400名の市民が参加した地区別ワークショップの開催である。重点的に取り組む課題について、地域ができることなどのまちづくりに向けた取り組みの方向がまとめられた。

今後の基本計画の策定も、市民参画と協働の視点に立ち、必要に応じたワークショップ等との意見交換も含め、効果的な策定を進めていきたい。

定住自立圏

定住自立圏構想の制度活用に対する所感は。

美濃加茂市は、圏域のリーダーとして周辺自治体との連携により都市間競争に生き残り、この地域の魅力を高め

ながら、世界各国から住みたくなる地域「オンリーワン」を目指して、人の流れを創出し、地域の活性化を図っていききたい。

周辺市町村への働きかけと反応は。

周辺自治体へは、2月の可茂広域副市町村長会議、加茂郡町村長会議において、概要説明をしている。

中心市宣言に記載する周辺自治体を定める必要があるが、現在、加茂郡のすべての町村から参加の意向と聞いている。

今後のスケジュールは。

3月中には美濃加茂市が、地域の魅力の発信と住民の生活機能確保の役割を担う意思を明らかにする中心市宣言を公表したい。

その後、圏域の強みや暮らしの姿を明確にするための基礎調査を行い、想定した取り組みの合意が得られた周辺自治体と「定住自立圏形成協定」を締結する。並行して共生ビジョンの策定に向けて懇談会を設置し、産学官の連携を促進していきたい。

周辺自治体と協議を進め、平成21年度中の協定締結を目標としていきたい。



中心市宣言をする渡辺市長

中心市に対する財政措置は。

構想推進に向けた財政措置は、総務省関連の中心市の取り組みに対する包括的財政措置として、4000万円程度の特別交付税が交付される。関係各省の支援策も、現在検討されている。

定住自立圏構想と第5次総合計画の関連は。

現在、審議している総合計画の策定は、まず、一つに定住自立圏構想の中心市としての役割を果たすために必要な「機能強化」といった意味合いもある。

緊急経済対策

第5次総合計画の策定と定住自立圏構想の構築により、圏域のリーダーとしての自覚のもと、地域活性化や人口定着化など、プランの具体化を推進していきたい。

緊急経済対策

緊急経済対策会議の成果は。

緊急経済対策会議は、雇用対策事業の実施、公共工事の早期発注、市営住宅の提供及び生活支援の緊急融資制度の創設などの実施を決定している。

雇用対策では、通訳、道路改良・舗装工事の発注、下水道の残土分別作業、道路パトロールなどに12名を雇用している。

住居対策では、緊急避難場所として市営住宅を提供しており、延べ9名が利用している。

融資制度では、離職者を対象とした小口貸付制度を制定し、1世帯、限度額2万円(単身世帯1万円)の融資を行い、6名が利用している。

緊急用シエルター(住宅)の必要性和常設について。

3月までは市営住宅を提供したが、4月以降も、何らかの形で緊急用住居の確保に努めたい。

また、雇用促進住宅の入居停止の解除に向けての働きかけや、県職員住宅の借り上げや教職員住宅の提供などによる対応も検討していく必要がある。常設については、今後の状況を見ながら判断することになる。

離職者に対する相談窓口

相談窓口は、現在の雇用環境が好転する兆しが現れ、ある程度雇用情勢が好転するまでの間は設置する予定である。

体制は、商工観光課を総合窓口とし、それぞれの業務に応じた所管課が対応する。

離職者に対する生活支援

緊急を要する生活資金は、離職者支援緊急小口貸付制度により対応する。

また、市の公共料金は、受益者負担が原則であり、延納や軽減措置は設けていない。なお、生活保護の受給相談

は、速やかな対応を福祉課が行っているが、具体的なケースには、必要に応じてきめ細かな対応を考えている。

■ 中小企業へのセーフティネット5号による融資と雇用調整助成金の利用状況は。

■ いわゆる「セーフティネット5号」の市の認定は、平成21年2月末までに150件である。そのうち信用保証協会による保証は114件、保証額は約19億円である。

また、雇用調整助成金は、ハローワークに聞いたところ、中小企業からの問い合わせも急増し、現在までに約100社から届け出を受けており、今後増加が予想される。

この助成金の申請は、自動車部品関係や、工作機械の下請け関係が大半を占めている。

■ 外国人に対する雇用の確保は。

■ 1月末の有効求人倍率が0.32である。ハローワーク美濃加茂での求職相談者の約30%が外国人であるが、日本語能力にハンデがあるため、さらに厳しい状況である。

ハローワークは、中央公民館において、通訳や相談員を配置した外国人ワンストップ

サービスコーナーを開設して、きめ細かな就職相談を行っている。

外国人の雇用に対する事業主の理解を得ながら、より多くの外国人が就職できることを期待している。

■ 外国人学校に対する緊急支援策は。

■ 外国人学校への支援には、憲法89条への抵触、子どもが多くが市外及び県外から通学している問題がある。

外国人学校の経営者は、公的支援が受けられる学校教育法に規定する各種学校への認可について感心を持たれており、今後は、県とも連携をとりながら、認可に向けての支援を行いたい。

多文化共生

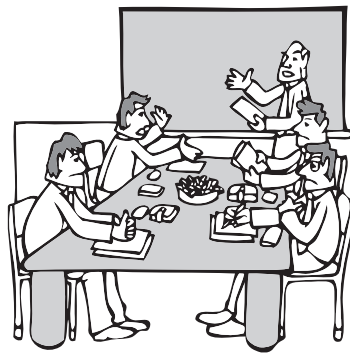
■ 古井地区多文化共生座談会の成果と今後は。

■ この座談会は、お互いに顔が見える関係づくりを目標に始まっており、締めくくりに報告会を座談会の参加者の企画運営により開催している。

座談会は、多文化共生のま

ちづくりの意識が高く、自主的な組織として活動を推進することが決定している。

自治会長や民生委員が参加するなど、全国的にも先進的な取り組みであり、市では、市民協働の先駆的な実践例として支援していきたい。



■ 多文化共生センターの設置は。

■ 磐田市などの先進市を参考にしながら研究を重ねている。先進市のセンターは、生活オリエンテーションや情報の提供、日本語の学習支援などの機能を有している。

国の失業者への雇用対策事業に、日本で生活する外国人のための日本語教育・職業訓練が例示されている。国、県が検討している「ふるさと雇

用再生特別基金事業」の中で、市が補助を受けて取り組むことができないか協議を進めている。

市民協働

■ 行政サービスの見直しは。

■ これまでの公共サービスは行政サービスの領域とほぼ一致していたが、市民ニーズの多様化する現在は、公共と行政の領域にずれが発生している。この領域を新たに住民や企業が担う取り組みが、アウトソーシング・地域協働である。

もちろん、行政は、行政でなければ対応できない領域を重点に対応する。これまで以上に、それぞれの役割分担の中で、効果的な活動を行う必要がある。

■ 自治会加入促進を図るための取り組みは。

■ 自治会加入率は低迷しており、自治会への加入促進への研究を進めている。

東京都日野市、三重県伊勢市等の先進市を参考にしつつ、自治会サポート制度の導入や

集合住宅の入居者への加入の促進、広報やチラシでの加入の啓発等を検討しており、自治会加入率の向上に努めたい。

■ 高齢化社会に適応した民生委員等の適正な配置は。

■ 民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動している。民生委員の役割を地域に周知し、活動しやすい環境づくりが必要である。

民生委員を選ぶ地区推薦委員会には、高齢化や地理的条件など、地域特性を勘案し、当該地域にふさわしい「適任者」の推薦を依頼したい。

■ 各地区の消防協力金について。

■ 消防協力金は、地域によって世帯当たりの金額や総額に差がある。

消防協力金は、地域の消防団に対して、地域で支援するという考えから、各地域の理解により協力を得ている。

この協力金の2割を、県大会出場分団と音楽隊への補助及び本部経費としている。

こうした方法は、各分団の意見も十分聞いて決定しており、市としても、地域や消防団の考えを尊重して、協力金の統一などの考えはない。

図 地域の災害協力隊員の保険代は。

図 災害協力隊は、消防団OBが災害時の支援活動を行う団体として、平成17年に自主的に組織されている。

協力隊の運営は、支部ごとに行われており、保険料については、会費や自費負担、自治会負担など地域によって違いがある。市としては、地域のボランティア組織であるため、組織や地域の主体性が第一と考えている。

図 社会福祉協議会の一般会費の値上げと事業の充実は。

図 社会福祉協議会の一般会費は、昭和50年以来、一口500円であった。高齢化の進行やニーズの増大により、平成16年度の予算は、553万円の福祉基金の取り崩しが必要となり、平成17年度から会費を引き上げている。

地区敬老会の補助金の減額理由は、社会福祉協議会分と市の分を合わせており、市の補助金が減額したためである。

充実を図った事業では、ふれあい・いきいきサロン事業、ボランティアセンター活動事業、市内の保育園・小中学校への福祉協力校等助成金など

がある。

図 高額な市単補助金の情報公開、交付基準及び見直しについて。

図 市単補助金は、97件、2億6008万円である。そのうち事業補助金が43件、1億6514万円、運営補助金が54件、9494万円である。高額な補助金の公表も、内容や使途の公表方法など、実施に向けた検討をする。

規則、要綱等に基づき交付している補助金は、申請時に、その目的及び内容、公益上特に補助する必要があるかなどを調査・検討して決定をする。見直しなど、第三者の意見を聞く必要もあるため、その必要性や効果などを検証する手法について検討したい。

自主防災

図 防災訓練時に消火栓利用の訓練を。

図 消火栓を使用した放水訓練は、水道管内の急激な水の移動によるさびなどの濁水が発生し、周辺の民家や事業所に影響を与える恐れがある。

消防団も消火栓による訓練は控えているが、使用方法だけでは、地区の消防団が取り扱い方法等の指導はできる。総合防災訓練を平成21年度は、三和・下米田地区にて計画しており、消火栓での訓練も取り入れたいと考えている。



平成19年に行われた総合防災訓練（蜂屋町）

図 水道ビジョンで示された緊急時に必要となる下米田地区の配水池について。

図 下米田地区には東部配水池はあるが、50立米と容量が少ないため、東部地区以外は直圧での配水を行っている。

下米田の全地域が配水池経由で給水ができるよう、東部配水池の拡張、または新たな

配水池の建設を検討している。現在の第3期拡張事業の完了の平成27年度までには整備をしたい。

ケーブルテレビ

図 南部地域の事業の推進状況について。

図 工事は、センター施設と架線工事を行い、3月末に完成する。加入予約申し込みは2月末で147件と低調であるが、1ヵ月半と日が浅いため今後伸びると期待している。市役所玄関の相談窓口には、開設以来176名が訪れている。

図 北部地域の事業化の見通しと共聴組合との協議状況は。

図 事業については、国から3月に交付決定される。共聴組合の代表者には、事業の説明や情報提供をしており、4月以降に組合や組合員、地域の方への説明会を開催することで了解を得ている。

図 広報のケーブルテレビ事業の記事に対する反応は。

図 市民の関心事は、ケーブルテレビやケーブルインター

ネットの各コースの内容と月々の料金の部分が大きいため、こうした内容について広報紙で説明しているところである。詳しい内容は紙面では十分、伝えられないため、説明会等の場で詳しく説明していくことになる。

住居表示

図 自治会等は伊深区域であるが、住居表示は山之上など相違している地域の見直しは。

図 住所の町名を変更するには町区域の変更が必要があり、町区域を変更することは土地表示も変更することになる。

住宅が存在する字は6字、約900筆の土地が存在しており、2月現在62の戸籍と36世帯、107人の住民登録がある。蜂屋の地番が伊深町にも存在するため、土地の表示を変更する必要がある。

地域の住民や土地所有者等の同意が必要であるため、まずは意向調査を実施したい。

広報みのかも

○ 月2回の発行をどの様な手順で進めているか。

○ 広報の取材記事や各課からの掲載希望記事等は、発行予定日の約1ヵ月前を締切日になっている。内容のチェックと編集の後、印刷業者がレイアウトを行い、原稿を作成する。記事の内容や写真、デザイン等の細部を点検し、3回の校正を経て発行予定日の8日前に原稿が完成する。発行予定日の2日前に印刷した広報が市に納品され、即日各連絡所から自治会長宅へ配付される。

○ 広報の発行までの作業は、情報の正確さと効率化を常に意識して、作業を進めている。

○ 健康誌の広報への組み入れと市民ボランティアの活用について。

○ 健康誌の広報みのかもへの組み込みは、平成21年5月1日号から実施する。

過去には、ボランティアの市民記者が、取材記事を広報紙へ掲載した時もあったが、応募者の減少や経費節減など

の問題により、現在は実施していない。

今後は、多くの市民やボランティア活動が紙面に登場するなど、より親しみのある広報紙を目指していきたい。



広報みのかも

○ 広報みのかもの発行回数について。

○ 広報紙発行回数のアンケートでは、50歳以下は月1回の発行、60歳以上は月2回の発行の意見が多くなっている。広報は、年代が高くなるほど、よく読まれており、特に高齢者の人たちにとって貴重な情報収集手段である。

また、広報紙を月1回とした場合に、月の途中でのチラ

シ類が増えるなど、自治会役員への負担も増大することが懸念される。

そのため、月2回の広報紙発行は必要であると判断している。お知らせ等の情報は広報紙への掲載を原則とし、自治会役員の負担の軽減にも努めたい。

かわまちづくり

○ 旧シユロスを含む木曾川全体の活用は。

○ 木曾川や飛騨川は、当市の歴史やまちづくりにはなくてはならない財産であり、日本ライン下りやおん祭り、MINOKAMO等の拠点として市民生活に溶け込んだ大切な場所である。

木曾川等の活用は、市民生活の面だけではなく、健康や教育、まち全体の活性化においても重要な課題である。今後は、旧シユロス地区だけでなく、木曾川地域全体を通して、地域の活性化を考えていきたい。

○ かわまちづくり支援制度の概要は。

○ 国土交通省が、昨年創設した「かわまちづくり支援制度」は、国と市とが連携して、川という資源を活用する「かわまちづくり計画」を作成し、ハード・ソフト両面からにぎわいのある空間をつくっていくものである。

国は、直轄事業として河川地域の水辺施設を整備し、市は、自由な提案や発想でそれらを活用する事業を展開する。

○ 市民への理解を求めるための協議は。

○ 今後は、木曾川及びまち全体の活性化につながる効果的な計画を策定するため、市民の意見や要望をできる限り実現できるよう、ガヤガヤ会議の開催や協議会を設置する等、市民が主体となって具体的な協議を進めていきたい。

旧シユロス地区は、木曾川河畔の森と川を体験できる貴重な地区であり、子どもたちが遊び等を通じて、川の楽しさを実感できるようにエリアにしていきたい。

そのために、旧シユロスの建物自体は解体を前提として、かわまちづくり事業を進めていきたいと考えている。

○ 利用計画案の変遷は。

○ これまでの旧シユロスは、民間活力による市民交流の場所として検討してきたが、急激な経済状況の悪化により、公募は現実的に困難であると判断した。

かわまちづくりは、本市の目指す自然を生かした市民の交流促進に合致するものである。

また、地域内のエコハウス等のリサイクル活動についても、かわまちづくり計画の中で一緒に協議していきたいと考えている。

定額給付金

○ 定額給付金について

○ 3月に行政経営課内に兼務職員4名による定額給付金対策室を中央公民館2階に設置し、4月中に給付の受け付けを開始する。

給付は銀行振り込みを原則とし、申請期間は10月までの6ヵ月間を予定している。

また、市内での消費拡大につながるよう、案内チラシ等を利用して啓発をしたい。

未収金対策

○ 平成20年度の収納状況と対前年度比は。

○ 平成20年度2月末の税及び国保・介護保険料の現年度分の収納状況は、税で1・12%、国保料で3・2%、介護保険料で1・42%それぞれ収納率がマイナスとなっている。

このままでは平成19年度の収納率を下回るため、今後、平成19年度並みの収納率を確保できるように努力したい。

○ 先進都市の収納対策の研究結果は。

○ 先進地の視察結果を踏まえて副市長を座長とする収納担当課長による市税等の徴収率向上に向けた協議では、課税部門と収納部門の分割にはまだまだ課題もあり、平成20年度は、市税等の徴収及び収納率向上に向けた行動計画を担当課で策定し、収納率の向上に取り組むこととした。

現在は、その計画に盛り込まれた実施項目や数値目標の達成に向け、関係課がそれぞれ努力しているところである。

○ 収納体制の強化について。収納体制の強化について、未収金の改善には、なかなか最適な方策を見いだせないのが現状である。

提案のあった収納係を全員新規の係長昇格職員を配置し、収納体制の強化をする方法も、未集金の改善に有効な方策の選択肢の一つとして参考にしていきたい。

ふれあいサロン

○ ふれあい・いきいきサロン事業の運営補助金の考え方は。

○ 社会福祉協議会から30カ所のサロンに運営補助金が出ている。サロンにより参加者数・活動内容も異なるため、運営補助金に差があつてよいのではないかと思つている。運営補助金については、社会福祉協議会ともよく相談をしたい。

○ 保育園の空き教室や、空き店舗等を活用したサロンの開設は。

○ 保育園では、高齢者向けのトイレの増設や段差解消な

ど、施設のバリアフリー化の問題、利用者の園への出入りのときの施錠の問題などの課題がある。

空き店舗を活用した秋田県の先進的な事例などは、今後よく研究・検討していきたい。



学校の教室

○ 当市の学校開放・教室活用についての考え方は。

○ 現在、市内の小中学校の体育館を夜間開放している。開放以外では、スポーツ少年団活動や、地域に体育館、グラウンドを開放している。今後も、地域の生涯学習の場として積極的に開放していきたい。

教室活用については、現在、恒久的に余裕が見込まれる教

生活保護

○ 生活保護の実績は。

○ 保護世帯数と保護費の決算額は、平成10年度は39世帯、7635万円である。平成17年度は62世帯、1億5120万円、平成18年度は57世帯、1億2827万円、平成19年度は58世帯、1億3625万円である。

○ 平成21年度予算における扶助費の減額理由は。

○ 平成21年度の扶助費は、前年と同程度の65世帯分、1億7700万円である。

平成21年2月末現在の保護世帯数は57世帯であり、平成19年度とほぼ同じ状況であるため、当面はこの予算で対応したい。

なお、29万円の減額分は、中国残留邦人等への支援給付分が、3世帯から2世帯になったためである。

○ 職員は、国や県の生活保護に対する行政通達を徹底しているか。

○ 通達については、担当職員に熟読させ徹底させている。

担当職員は通達を念頭に、生活保護制度の説明を行い、各種の緊急雇用対策支援策の紹介も行っている。相談者の自主性や自立性を尊重しながら、必要に応じてハローワークと連携し、就労支援や住宅の確保のための支援を行うなど、今後も適正な窓口対応に努めたい。

○ 外国人に対する生活保護は。

○ 外国人も、生活保護法を準用するので申請があれば、日本人と同様の対応となる。本国にある救済制度の有無などの調査は、県を通じて照会する。

長寿医療制度

○ 年金から保険料を天引きする理由は。

〔答〕当初、窓口に出向く手間をばくため、月額1万5000円以上の年金受給者は年金から保険料を支払うとして始まっている。

その後、支払い方法の見直しが行われ、平成21年度からは、年金からの支払いが口座振替による支払いが選択できることになった。

〔問〕 保険料値上げの上限は。

〔答〕長寿医療制度の保険料算定は、2カ年の歳出見込みの療養給付費のほか、保健事業や葬祭費等の合計額から、交付見込みの国・県・市費、現役世代からの支援金を差し引いた額を2カ年度の保険料の総額として算定する。

平成22年度以降もこの方法で算定する予定である。

〔問〕 保険料の滞納により保険証は取り上げられるか。

〔答〕後期高齢者医療広域連合の検討小委員会の検討結果が報告されている。保険証の年次更新時に4期以上の滞納がある場合は、有効期間が3カ月の短期となる。

また、高齢者医療確保法では、1年以上経過した滞納保険料がある方は、特別の事情がある場合を除き資格証明書

を交付するとなっている。

特別の事情には、滞納被保険者やその者と生活を一緒にする親族が病気や負傷した場合などがあるので、相談をしてほしい。

なお、資格証明書の発行は広域連合が行い、引き渡しは市が行う。

〔問〕 医療についての制限は。

〔答〕長寿医療制度でも、これまで同様に必要な医療を安心して受けられる。

後期高齢者終末期相談支援料は凍結し、厚生労働大臣が定める日までは算定できないため、延命治療もこれまでどおりである。

救急医療

〔問〕 AED活用マニュアルの作成は。

〔答〕AEDは、市内の小中学校に12台、公共施設に6台設置している。

消防署が行う応急手当講習のテキストなどを参考に、マニュアルの作成を検討していきたい。

実際の使用経験が役立つ

め、地区の防災訓練において、AEDの操作訓練を実施して、多くの市民が経験できるように関係機関と協力していきたい。



AED

〔問〕 急病時に磁気カード等を利用する考えは。

〔答〕新聞でも報道されているICカードを利用した取り組みは、岐阜大学のベンチャー企業が開発したシステムを木沢記念病院と可茂消防により、4月から稼働する。

また、厚生労働省が、年金・医療・介護等の被保険者証を、1枚のカードで行える「社会保障カード」の検討を進めており、平成23年度から始まる

予定である。

当面は、その状況を見守っていききたい。

〔問〕 良好な救急医療環境を保持するための取り組みは。

〔答〕かかりつけ医を持ち、そこで常日ごろ診察を受け、病歴や体の状態を把握することにより適切な判断ができることで、迅速に対応ができる。また、かけもち受診に比べ、手間と医療費が少なくなる。

そこで、健康誌や医師会が作成の「いきいきマイライフ」に、かかりつけ医を持つことを勧める記事を掲載して、市民の方に周知を図っている。

〔問〕 婦人健診の受診率は。

〔答〕子宮頸がん検診は、国の基準に基づき、20歳以上の偶数年齢の女性を対象に実施している。平成19年度の20歳以上の対象者数1万7984人のうち、受診者は1414人であり、平成18年度と比べ429人増加している。

早期発見、早期治療により治療する割合が高いため、今後

後も婦人健診、がん検診等の受診率向上に努めていきたい。

新型インフル

〔問〕 新型インフルエンザの対策委員は。

〔答〕対策委員の構成及び設置については、市長を本部長とし、副市長、教育長及び各部長を委員とする対策本部を設置する計画をしている。

また、医師会やライフライン関係事業所等とは、個別に協議を進めたい。

〔問〕 行動計画と感染防止対策について。

〔答〕当市の行動計画は、県の改訂版を参考に、策定に向けた取り組みをしている。

医療機関には、地域医療を担う加茂医師会や管内市町村、中濃保健所と連携して協議を進め、予防、感染拡大の防止、医療支援の体制を整備したい。

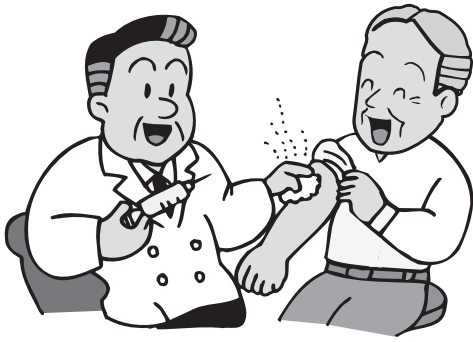
個人でできることは個人が行うことが重要であるので、市民に不安を与えないよう配慮して、必要な情報の提供に努めていきたい。

肺炎球菌ワクチン

○ ワクチン接種の課題と対応は。

○ 肺炎球菌ワクチンは、予防接種法によるものではなく、任意の予防接種である。

市民の肺炎球菌ワクチンへの理解は低いため、高齢者における死亡原因の上位を占める肺炎について、広報などを通じてインフルエンザとあわせて周知を図っていきたい。



○ ワクチン接種に対する助成の考えは。

○ 任意の予防接種に位置づけられており、全国的に助成等している自治体が少ないことなどを考えると、当面は希望者の負担による接種をお願いしたい。

今後、この予防接種の効果等については十分検討したい。

少子化対策

○ 美濃加茂市次世代育成支援行動計画の現況と課題、今後の方針について。

○ 後期行動計画の策定を平成21年度に控え、就学前から小学校3年生以下の児童を持つ保護者2400人を対象に、市民ニーズ調査を実施した。

子育てについて、今後、行政や関係機関に必要なものとの問いに、1番は小児医療・小児緊急医療の充実、2番は地域社会全体で子どもたちを見守り育てる体制づくり、3番は自然や文化とのふれあい、人間関係を学ぶための体験活動の充実、4番は家庭と仕事の両立のため、保護者への各種子育て支援の周知である。

これらが若い保護者の望ん

でいることであるため、後期行動計画策定では、アンケート結果を計画に反映させていきたい。

教育問題

○ 新学習指導要領による小学校での英語・道徳・食育の導入について。

○ 新学習指導要領は、「生きる力をはぐくむ」という学習指導要領の理念を実現することを目指している。

平成21年度では、小学校は算数、理科、体育の授業時数の増加により週当たり授業が1時間増加する。中学校は一部の学年で数学や理科が増加するが、全体では平成20年度と同じ授業時数である。

当市は、すべての小学校で5、6年生に対し英語活動を年間35時間実施する計画である。

また、平成23年の新学習指導要領全面実施に対応できるよう、英語活動支援員を採用し、各校に派遣する予定で準備を進めている。

なお、新学習指導要領の実

施に伴う子どもたちの負担の増加については、今後教育課程の見直しをするなど、検討が必要であると考えている。

○ 教育免許更新制度実施の影響は。

○ 平成21年度の教員免許更新の受講対象者は、市内では22人であり、市内小中学校の全教員の約8%に当たる。

教職員が最新の教育事情などを学ぶことは、児童生徒の指導に有効に働き、教員や学校への信頼を高めることにつながる。

反面、通常の職務に、免許更新の講習の受講が加わり、時間的、精神的、経済的な負担は確実に増える。

学校現場にいない者は更新の義務はないが、修了確認期限を経過している場合に講師として採用できないため、講師不足の心配もある。

教育の充実は人にあるため、人材育成と確保は、今までの以上に計画的に進めなければならぬ。

○ 全国学力・学習状況調査を学習到達度を測るサンプル的なものとするよう要望している。

○ 全国学力テストに対する

意見については、教育長会等を通して問題点を指摘している。

都道府県別の順位が公表され、市町村別・学校別の順位の公表も取りざたされるようになる。国の全国学力テストの実施趣旨が大きく崩れることも予測される。

○ 子どもの貧困への対応は。

○ 3月の校長会でも経済の格差が教育の格差につながらないよう、学級費の見直しによる減額への努力や、準要保護児童生徒の認定には、最近の状況を反映できるように話し合っている。外国籍児童生徒についても同じ扱いとしていく。

○ 地域と教育の連携について。

○ 地域のシンボルである学校の統廃合、学区の見直しは、地域の住民の声が大切である。それぞれの学校の歴史を大切にしながら、小学校・中学校のあるべき学校体制の方向を探っていきたい。

○ 小中連携（一貫）教育についての所見は。

○ フロム0歳プランでは、口グスパン教育を掲げており、小中学校の連携の強化・充実に努めている。

教員が授業を参観したり、中学校の教員が小学校で授業を行ったり、小学校の教員が中学校で勤務体験研修をしたりするなどの、学校や教員の連携を図る取り組みが始まっている。

また、各中学校区では、校区の小中学校が、あいさつ、合唱などの共通実践を進めて合唱交流を行うなど、義務教育9年間を見通し、小中のつながりを重視した教育を推進している。

脱ケータイ

家庭・教育現場での携帯等によるネットの使用実態は。

平成19年度の市内中学では、ブログへの悪口の書き込みやメールのトラブル、学校裏サイトへの書き込みなどが3件あった。

平成20年のいじめの調査では、市内の小中学校で57件あり、4件はパソコンや携帯による誹謗中傷であった。パスワードで管理されて個人と個人でやりとりする中で発生す

るため、公開されたものでも匿名性が高いため、実態をつかむことが非常に難しいのが現状である。



インターネットの使用は十分注意

保護者・教育現場での今後の指導は。

各学校の生徒指導主事による、ネットいじめなどの研修、指導について情報交換を行っている。

保護者や教職員、青少年育成関係者等を対象の講演や、教職員や保育士が情報モラルの指導の在り方などを学ぶ機会を設けた。

中学校では、生徒会による情報モラルの集会や、PTA広報での特集など、生徒や保護者が自らの問題として主体的に考える風土もできつつある。

福岡県芦屋町の「脱ケータイ」宣言に対する所感は。

福岡県芦屋町の取り組みは、地域や保護者が一体となってケータイから子どもを守る姿勢の表れとして評価できる。子どもの意識だけではなく、保護者の意識を高めることが大切であり、PTAや地域社会と話し合いながら、ネットによる犯罪やいじめから子どもを守る指導を充実させたい。

可茂特別支援学校

可茂特別支援学校(仮称)の進捗状況は。

平成20年度は、実施設計、土地造成の設計及び開発協議などを行っており、地元や関係者の理解のもと順調に進んでいる。

平成21年4月から、基盤面整備、調整池整備、排水工、

付帯構造物移設工などの造成工事に着手して、9月に完了の予定である。

建物の本体工事は、造成工事完了後の10月に着工し、平成23年4月の開校に向けて工事を進める予定である。

学校建設への地元からの要望に対する回答は。

平成20年6月に下米田地区自治会長会、また、7月に牧野地区において、建設する県教育委員会職員が出席し説明会を行っている。その説明会で地元の方からいろいろな意見が出ており、県としても地元要望は承知していると思うが、市からも別途、地元要望を伝えている。

交差点については、牧野ふれあい広場内の市の所有する旧赤道の部分を、交換により道路改良に活用できるように協議を進めている。

放課後支援に対する考えは。

現在、県内の特別支援学校では、学童保育のような事業は実施していない。放課後は、近隣の福祉施設が放課後支援の受け皿となっている。

今後の放課後支援については、近隣の市町村、教育委員

会や関係機関とその在り方について検討していきたい。

給食センター

旧給食センター跡地利用について。

現在は、施設内の厨房機器の撤去や処分準備を進めている。

今後の跡地及び施設の再利用は、老朽化した施設であることや、教育施設から外れることから教育以外の活用などを慎重に検討したい。

フロム0歳プラン

どんな子ども像を描いているのか。

フロム0歳プランがめざす具体的な子ども像であるが、小学校段階では、外で元気に遊ぶ、約束は守る、宿題は必ずやりとげるなどであり、中学校段階では、部活に汗を流す、基本的な生活習慣を守る、家庭学習に1時間以上取り組む、いじめをしないなどである。

☐ 生きて働く真の学力とは。
☐ 生涯にわたって自分の人間性向上のため、学び続ける気持ちを育てることである。

学校現場では、「わかった」「できた」という学びの達成感を持ち、他の人の学びを助け学びの喜びを感じられるよう授業を改革していくことが必要であるとフロム0歳プランの中で指導している。

☐ 未来ある子ども、青少年、大人の教育について。

☐ 愛情に飢え、行き場のない孤独にさまよっている子どもの姿があちこちに散在している。

親は、子どもに対して、温かく愛情あふれる接し方を心がけるために、親自身が学び続けることが大切である。

未来を担う子どもは、人や地域、自然の中でうまく調和し、共に生きる優しさや厳しさを身に付けてほしい。

フロム0歳プランは、子どもと大人がかかわり、社会全体で子育てやまちづくりの推進をするプランである。

☐ 知力・体力の向上に向けた方策は。

☐ 昨年実施の全国学力テストや運動能力テストで、基本

的生活習慣と学力及び体力・運動能力には相関関係があることが明らかになっている。

基本的な生活習慣の確立・定着は、子どもたちの成長過程で最も大切な課題であり、市内全小中学校で実践している。今後さらに、家庭や地域社会が一体となって基本的な生活習慣の定着を図り、知力・体力の向上につなげたい。

文化会館

☐ 文化会館の自主事業に対する市民の声の反映は。

☐ 事業ごとに行う来場者へのアンケート、文化会館事業を支援するボランティアの方、利用者団体などから組織する自主事業検討委員会の意見を参考に、自主事業の企画を進めている。

予算上の制約により要望に応えられないのが現状である。定住自立圏制度なども活用し、近隣自治体との連携を図りながら、地域全体で工夫をしていきたい。

☐ 指定管理者制度の導入の考え方は。

☐ コスト意識は常に考えなければならぬが、単なる市場原理主義だけで片付けられない大事な側面を文化会館は持っている。文化会館は、市民に対する文化施策を実現する重要な場所と位置づけしており、現在のところ指定管理者制度の導入は考えていない。何が市民の文化向上につながるか、どうしたら文化を市民の活性化につなげられるかを基本に、今後の施策を進めていきたい。

レンタサイクル

☐ 有料のレンタサイクルの各施設への配置及び放置自転車の活用は。

☐ レンタサイクルは、中山道会館とシティホテルに設置してあり、来訪者や市民が無料で利用できる。平成19年度は、中山道会館が1ヵ月平均で16回、シティホテルが82回である。現在、他の施設への拡大や利用料の徴収については考えていない。

☐ 放置自転車は、ささゆりクリーンパークにて破碎処理さ

れ資源鉄になる。家庭からの廃棄自転車の一部は再生処理され、年間120台程度がイベントの景品などに利用される。

☐ レンタサイクルの活用には、再生率の向上や安全性の保証、自転車販売業者の理解も必要となる。



太田宿中山道会館に設置のレンタサイクル

中蜂屋産業集積地区

☐ 中蜂屋産業集積地区開発事業の業務代行者と見通しは。

☐ 業務代行方式を採用し、企業用地は保留地をオーダーメイド型として推進する。

業務代行者は平成20年に募集を行い、選考委員会が3社を選定して協議をしている。

保留地の処分先は、経済の影響により確定には至っていないが、折衝中の企業からは高い評価を得ている。組合準備委員会は、組合設立には少し時間をかけ安全・安心な区画整理事業の実現を図りたい考えである。

☐ 事業内容と概算事業費及び事業期間は。

☐ 事業面積は、約30・6ヘクタールである。産業ゾーンは16・8ヘクタール、住宅ゾーンは5・2ヘクタール、道路・緑地等公共用地は8・6ヘクタールを予定している。

☐ 概算事業費は35億円、事業期間は事業認可後から5年間を予定している。

☐ 市の財政支援の内容は。

☐ この事業は、中蜂屋地区まちづくり交付金事業により推進しており、当市の助成要綱に基づく組合設立に向けた技術支援、組合設立後は、市助成金及び公共施設管理者負担金の支援をしたい。

☐ 工業用水等、県との協議内容は。

☐ 工業用水は、当市の既存

議会目録

2月

23日 中濃地域農業共済事務組合
議会定例会（関市）

27日 議会運営委員会

経済活性化特別委員会

3月

2日 24日

市議会第1回定例会

3日 可茂地域一部事務組合議会
（可茂衛生施設利用組合、
可茂公設地方卸売市場組
合、可茂消防事務組合、可
茂広域行政事務組合）

25日 美濃加茂市・富加町中学校
組合議会（富加町）

30日 岐阜地域肢体不自由児母子
通園施設組合議会（岐阜市）

4月

8日 行財政改革推進特別委員会

10日 多文化共生・少子化対策特
別委員会

20日 経済活性化特別委員会

23日 東海市議会議長会定期総会
（豊橋市）

5月

8日 議会運営委員会

行財政改革推進特別委員会

議会定例会（関市）

27日 議会運営委員会

経済活性化特別委員会

23日 東海市議会議長会定期総会
（豊橋市）

5月

8日 議会運営委員会

行財政改革推進特別委員会

道路資源とともに最大の有効資源であり、企業誘致する上で重要な要件である。

6月の県議会では、可茂工業用水の料金は、需要の拡大により引き下げることが可能であると答弁している。

市では、他県との競争力を高めるには料金の見直しは必須の条件であるため、県関係課との協議を行っている。

農業問題

圃 耕作放棄地調査集計結果及び解消計画は。

圃 耕作放棄地は、平成20年に市内全域を調査しており、耕作可能な土地は338筆20ヘクタール、基盤整備による耕作可能な土地は403筆20ヘクタール、山林原野化により復元不可能な土地は3518筆157ヘクタールである。

解消計画は、復元不可能な農地を除き、担い手への貸し付けや保全管理等により、平成23年度までに適正管理ができるように順次指導していきたい。

圃 鳥獣被害防止計画の策定状況は。

圃 鳥獣被害防止計画は、県との協議を行い、2月に異存がない旨の通知を受けており、ホームページ等で公表する。

鳥獣被害防止総合対策事業は、鳥獣被害防止対策協議会を設立し、地域の状況に即した具体的な事業実施計画を策定し、被害対策を強化したいと考えている。

道路整備

圃 西畑正理線の愛称について。

圃 市政50周年の時に、西畑作り洞線、西畑正理線の一部など4路線に愛称を付けている。

西畑正理線も親しまれる愛称をつけたいと考えている。

圃 国道41号と西畑正理線交差点の歩道橋設置時期と右折矢印信号について。

圃 新しい歩道橋は、平成21年9月末までに設置して整備する予定である。

公安委員会では、右折矢印信号を設けない予定と聞いて

いる。今後の交差点の交通状態・利用状況を確認しながら、より円滑な交通ができるよう適切に管理することである。



工事が進む「川合町1」交差点

土地問題

圃 土地開発基金の土地の保有状況と今後の活用は。

圃 平成20年3月末現在、基金が保有する土地は、95カ所（132筆）、総面積が6万861平方メートル、評価額が5億6788万円である。

平成10年以前に取得した土地は24カ所（32筆）である。平成21年度に総務課に土地

開発基金及び土地開発公社の業務を集約し、市で保有する普通財産を一元管理するため、売却を含めた有効活用に努める。

民間と有料で賃貸契約を結び、有効活用を図るのも一つの方法であると考えている。

圃 赤道払い下げの手続きは。

圃 以前、赤道は国有地であり、払い下げの手続きは、国からの許可によるため時間がとてもかかっていた。

平成15年度に赤道、青線が市に移管されて、払い下げについての申請から許可までの期間は大幅に短くなっている。

赤道、青線の市への移管は、広報等を通じてPRしている。

圃 官民境界問題による訴訟等の事例、過去の事業による登記漏れなどの状況は。

圃 境界問題で今までに訴訟になった事例はない。

なお、不動産登記法の改正により、境界確定が困難な場合に法務局を活用する筆界特定制度が導入されている。

市がかかわった土地で登記漏れなど現状と公図が違う問題は、特に把握していないが、そうした事実があればよく調査し、個別に対応する。

可決された意見書

定住外国人支援に関する意見書

100年に一度と言われる世界的な経済危機により、派遣や請負の形態で就労する外国人労働者の雇用情勢も急激に悪化しており、雇用・住居・子どもの教育等、在住外国人の生活不安が広がっている。

このような中、去る1月30日に内閣府より「定住外国人支援に関する当面の対策について」が発表された。

この「定住外国人支援に関する当面の対策について」が早期かつ効果的に実行され、定住外国人が地域社会で安心して暮らすことができる環境づくりが望まれる。

よって、美濃加茂市議会は、次の事項について関係省庁と連携され、適切な支援等を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 離職者に対する雇用の維持・創出の対策を働き掛けること。
- 2 離職者及びその家族の居住の安定確保につとめること。
- 3 経済上で就学困難な児童・生徒に対する教育環境を支援すること。
- 4 本国への帰国を希望する外国人に帰国可能な支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年3月24日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣
外務大臣 財務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）

緊急経済対策に関する意見書

世界的な金融危機に端を発した不況の影響で、我が国の雇用情勢は急速に悪化し、製造業を中心に派遣労働者などの非正規雇用者等の解雇・雇止めが行われており、国民は生活に対する不安感が高まっている。

このような中、本市においては、いち早く緊急経済対策会議を設置し、緊急経済対策の一環として、臨時職員の募集や公営住宅への一時入居などに取り組んでいるところである。

しかし、先行きの見通しが立たず、また緊急経済対策に要する財政負担も大きく、今後も更なる離職者が生まれると言われていることから、国において抜本的な対策を早急に講ずることが強く求められている。

よって、美濃加茂市議会は、次の事項について適切な対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 住まいのない離職者に対して、当面の生活支援や住まいの確保など、生活の安定につながる即効性のある施策を強力に推進すること。
- 2 離職者に対する雇用創出の対策を進めるとともに、雇止め等の防止に向け、労働条件など雇用問題に関する相談窓口の拡充を図ること。
- 3 労働者派遣法の改正を行い、労働者の権利を守る法整備を行うなど、雇用全般のあり方について緊急に対応すること。
- 4 離職者等に対して地方自治体が特別に実施した支援策について、必要な財政措置を行うこと。
- 5 中小零細企業に対して、早急に必要の諸支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年3月24日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣

ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

平成20年1月11日に制定された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下特措法という）により、裁判所においてカルテ、投薬証明等によって血液製剤投与の事実と感染との因果関係を証明して、薬害C型肝炎被害者と認定された患者に対し、症状に応じて給付金を支払うこととなった。

しかし、C型肝炎は感染してから発症するまでに10年以上経過する例が多く、カルテの保存義務は5年であるため、カルテによる証明が難しく、特措法による救済の対象から外されかねない状況にある。

また、ウイルス性肝炎患者は、進行する病状、インターフェロンの副作用等により苦しみ、高額な治療費の負担もあり、国によるいっそうの救済を求めている。

よって、美濃加茂市議会は、国の責任において、これらの患者を救済するため下記の事項について、速やかに必要な措置を講じられることを強く要望する。

記

- 1 カルテがない薬害C型肝炎患者について手術記録、投薬指示書、母子手帳等の書面、医師などの投与事実の証明等幅広く考慮することにより、特措法を適用し救済すること。
- 2 ウイルス性肝炎患者に対する障害者認定、障害者年金制度及びインターフェロン治療費補助の拡充を図ること。
- 3 ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療体制の確立と治療薬の開発促進及び相談支援の強化を図ること。
- 4 総合的な肝炎対策の根拠法となる肝炎対策基本法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年3月24日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

議会を傍聴してみませんか？

詳細は議会事務局までお問い合わせください。☎25-2111(内線281)

次の定例会は

6月1日から開会予定です。

(一般質問は、9日、10日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・財政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>